

騒音・危険・資産価値低下

羽田増便による低空飛行ルートに反対する川崎区民の会 ニュース

2024年9月N0-25 代表世話人 橋 孝 Tel 044-287-7313 ・ 田辺一雄 Tel 044-333-7833
橋本勝雄 E-mail : Katsuo.hashimoto@gmail.com

— 安心・安全な町づくりを —

みなさん、「命が守られ、安全な環境の下で生活できる」地域にすることは、市の責任で行なうことではないでしょうか。急いで「危ない・うるさい」飛行を中止し、4年前までの「海から入って海に出る」ルートに戻させましょう。



《神奈川県からのお知らせ》について

新飛行経路の運用に伴い環境基準の類型を当てはめる地域の指定を行う、という「お知らせ」があり、『意見を寄せてください』と書かれていたので、「区民の会の見解」を送りました。その後、県から回答がありました。一連の経過(要約)をお伝えします。

神奈川県のお知らせ

1、環境基準・・・人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準

- 基準値は国が定めます。
- 2つの類型（Ⅰ、Ⅱ）があり、当てはめは県知事が行います。
- 環境基準を超えていないか監視します。

地域の類型	当てはめをする地域	基準値 (Lden)
Ⅰ	専ら住居の用に供される地域	57デシベル以下
Ⅱ	Ⅰ以外の地域であって、通常の生活を保全する必要がある地域	62デシベル以下

※都市計画法の商業地域、準工業地域、工業地域等は、「類型Ⅱ」となります。

2、当てはめ(案)



当てはめ(案)の該当地域

【参考】類型をあてはめる地域が含まれる町内会
・日ノ出町内会・上田町町内会・田町 2・3 丁目町内会・江川町内会・殿町 1 丁目町内会・殿町 2・3 丁目町内会・塩浜町内会

3、今後の県の対応

騒音の監視をつづけ、守られていない場合は国交省に順守するよう要請します。

区民の会の「見解」

(1)地域の類型について

当てはまる地域をⅡとしているが、実情は住宅が多数でⅠ・Ⅱが混在しています。それに即して類型を決めるべきです。(世帯数7,691、人口13,232人、2024年3月現在)

(2)環境基準について

基準値そのものが実情に合っていません。(80dbを超えている)南風時午後3時から7時まで、爆音を轟かせ数分おきに飛んでいます。イライラする、会話ができないほど、生活に支障をきたしています。

騒音基準値Ldenとは＝航空機から発生する騒音影響について、1日の騒音の総エネルギー量の年間平均で評価する(国交省ホームページより)

(3)騒音が健康に及ぼす影響について

①環境基準

WHO(世界保健機関)の騒音基準は45Lden(日本の基準は62Ldenまたは57Lden)WHOは、Ldenは「音のうるささ」を評価する指標で、住民の睡眠と健康を保護するものではないと言ってきましたが、環境省は、これを放置しています。

②航空機騒音は健康に及ぼす影響が大きい

- ・乳幼児は、日中も睡眠をとるが、成人よりも影響を受けやすく、成長ホルモンの低下につながる心配があります。
- ・交代制勤務により15:00～19:00の間に睡眠をとっている住民も多く(工場勤務・医療従事者など)、心疾患や脳梗塞につながる心配がある、など。

③施設への影響

県が予定している指定地域内に保育・教育施設(6カ所)学校(1校)、介護保険事業所(8カ所)、病院・診療所(14カ所)があります。これらの施設の騒音は50db以下が望ましいとされています。防音対策をどう進めるのですか？

④要望

住民の誰もが参加できる「住民説明会」を開いて下さい。

神奈川県からの回答

(1)地域の類型

今回の当てはめ地域は、工場や商業施設などとも住宅が多い地域ですが、都市計画法上の用途地域が商・工業系であることから類型Ⅱを当てはめます。

(2)環境基準

基準値そのものが実情に合っていないという意見は、基準値を設定している環境省に相談してください。本県からも環境省及び羽田空港を運営する国交省に伝えます。

(3)騒音が健康に及ぼす影響

- 環境基準の基準値の設定と密接に関係するので、環境省に相談してください。ご意見は本県からも環境省及び国交省に伝えます。
- 防音対策は、飛行場設置者が費用の全部、または一部を補助する規定があります。詳細については、飛行場設置者の国交省東京航空局に相談してください。

(4)住民説明会

大師地区航空機対策協議会への説明、該当する町内会の住民に「お知らせ」を回覧し、意見の提出も可能としているので住民説明会は実施しません。川崎市は「県と連携しながら、必要となくみを行っていく」と答弁(後藤まさみ市議(共)が質問)しています。今後も、国・県・市の動向を注視していきましょう。

署名活動を行いました「石油コンビナート上空でもし飛行機が部品を落とし、大火災が発生したら避難するにはどうしたらいいの?」と聞く方もいました。



市役所前宣伝



9月2日から川崎市議会が始まりました。開始に合わせて「いのちと暮らしをまもる川崎市民連絡会」主催による市民要求実現アクション昼休み宣伝行動が行われ、「羽田増便による低空飛行ルートに反対する川崎区民の会」も参加しました。



「陳情署名にご協力を」

.....署名のお願い.....

安全な環境の下で生活できる地域にするため羽田新飛行ルートの事故対策に関する陳情署名を実施しております。ご協力をお願いします。用紙の必要な方は代表世話人宛ご連絡願います。



ホームページを開設

Webで 羽田増便による低空飛行ルートに反対する「川崎区民の会」で検索又はURL + <https://flight-route.com> と入力してください。



《大師盆踊りに出店》



8月8日から3日間「第57回ふるさと大師盆踊り」がありました。私達「区民の会」も一部を借りて署名・宣伝・カンパ活動と活動資金の飲物販売を行いました。



川崎駅前宣伝



9月21日、「川崎区民の会」は、川崎駅前で宣伝・

《 10・11月行動計画 》

- ☆ JR川崎駅東口宣伝
 - 10月12日(土) 14時~15時
 - 11月16日(土) 14時~15時
- ☆ 拡大世話人会
 - 10月25日(金) 15時~16:30 (プラザ田島実習室)
 - 11月22日(金) 15時~16:30 (教育文化会館2階第一会議室)
- ☆ シマホ前宣伝
 - 10月11日(金) 15時~16時
- ☆ イトーヨーカドー前宣伝
 - 11月11日(月) 15時~16時
- ☆ 京浜急行川崎大師駅前
 - 10月26日(土) 14時~15時
 - 11月23日(土) 14時~15時